

診療情報開示に関する費用負担について

医師法 24 条及び関係法令により、病院は診療録等診療情報の保存が義務付けられており、診療情報の原本をお渡しすることは出来ません。

診療情報開示につきましては、次の費用の負担をお願いしております。

記

(税込)

項 目	単 位	金 額	備 考
手数料			
	1 回につき	3,300 円	ただし、1 年以内の追加申請については一連とし、左記に含みます。
面談料			
医師の面談を伴うもの	1 回につき	11,000 円	
文書料			
要約書	1 文書につき	11,000 円	
書類コピー費用	1 面につき	10 円	カラーコピーはございません。
画像診断に係る画像情報			
CD-ROM	1 枚につき	1,650 円	画像情報は電子化されておりますので CD-ROM でお渡し致します。
その他			必要により算出致します。

2022 年 3 月

済生会みすみ病院